

平成 28 年度 介護型ケアハウスサンライフ魚崎医務室

事業計画書（案）

サンライフ魚崎の 28 年度経営スローガンは、「積極経営で活力ある職場創りを！」との事である。平成 28 年度新卒入社予定者 9 名で、ケアハウスでは何名の方が配属になるかまだ分からないが、介護職員と協力しながら、医務研修をし、看護職全員で育成に取り組みたい。接遇に力を入れ、継続していくよう努める。魅力ある職場作りも継続していき、楽しい雰囲気作りに努力する。

1. 健康管理

(1) 日常的な健康維持・増進の為のプログラムの策定とその推進、身体的、精神的疾患のある入居者様に対しては、常に健康状態に注意し、疾患の早期発見、予防等の健康保持の為の適切な措置をとるよう努める。

(2) 受診や往診がスムーズに行えるように努める。また、医師と連携を図り、異常の早期発見に努めると共に、入院された際は、刺激が少なく、認知症の進行が考えられ、日常生活動作が低下する可能性があるので、日頃から入居者様や家族様とのコミュニケーションを良くする様努力し、入院期間が長期にならない様努める。

2. 緊急時の対応

入居時、それぞれの方に看取り介護のアンケートに御記入頂き、緊急時どのように対応したら良いか検討する。主治医の協力の下、御指導を仰ぎ、入居者様や家族様の御希望に沿うよう努める。日頃より緊急時における対応を話し合い、疾病のある入居者様で予測できる可能性のある方は介護職に伝えるよう努める。部署研修で誤嚥・窒息時の対応や、心肺蘇生法の研修が組み込まれているので、研修担当に当たった時は行う。

3. 安全対策

入居者様の疾病の進行や予後が分かる場合は、予め予測し、危険の回避に努め提案していく。今年もヒヤリハットを継続していく。

4. 科学的介護

水分摂取について 1 日 1,500ml 以上を目標としている。疾病で、脱水症、脳梗塞、認知症、便秘症、尿路感染症等、さまざまな疾患を予防し、良い成果が得られているので、継続する。しかし、入居者様によっては、心不全、胸水、間質性肺炎を繰り返される方、誤嚥性肺炎を繰り返される方、腎不全等の持病がある方には、主治医に相談し、適切な 1 日の水分摂取量を御指示して頂くよう努め、症状の悪化に繋がらない様、努める。

5. 虐待防止

施設長自ら虐待防止に力を入れ、接遇委員中心に部署研修がなされているので、参加し、忙しいと、言葉使いが粗雑になりやすいので、一呼吸おいて言葉を発するよう努める。

6. 機能訓練

生活リハビリは最も優れている。リハビリ病院でも生活リハビリを取り入れている所もある。前年度同様、トイレや食卓に向かう時に、歩ける方は介助しながらでも、少しでも歩いて頂くようお願いする。車椅子から椅子に移動して頂く。日常動作で出来る事はなるべくして頂く様努める。良いリハビリがあれば提案する。介護職が行えるようサポートしリハビリが充実していくよう見守る。

7. 業務の充実とレベル向上

- (1) 看護師として専門性を高め入居者様にサービスを提供していけるよう努める。
- (2) 看護師間で話しやすい雰囲気作りをし、意見があればその都度話し合い、良い意見が出れば、ポジティブに取り入れる様、努める。
- (3) 各職種間で連絡を密にし、スムーズに業務が行えるよう努める。
- (4) 内外の研修に参加し意識改革とレベルの向上に努め、参加者は伝達し、資料提供し、各自が資料を読み、学ぶよう努める。
- (5) 人材育成に努める。
 - ①新入介護職員に看護主任が医務研修を行い、受け持ち看護師が、日々の業務で育成していくよう努める。
 - ②内部研修に看護師も加わり、心肺蘇生法、誤嚥・窒息時の対応、吸引や吸引ノズルにおける注意事項、バルンや胃瘻の管理の注意点等、研修委員が組んだ研修で、担当になれば、担当者がレジメを作り、研修出来るよう努める。
- (6) 多数の入居者様が一人の医師であり、院外処方のお話があり、提携している薬局の方と話し合い、業務の簡素化をする予定。

8. ターミナルケア

ターミナルケアは主治医がターミナルと診断してから、個々のケースにより異なるので、入居者様と家族様が望まれる事を予めお話をお聞きするよう努める。平成25年度より胃瘻はお受けできなくなったので、希望されている入居者様や家族様には、予めお話しするよう努める。当ケアハウスで看取りを希望される方は、看取りの同意書を頂き、業務がスムーズに行えるよう努める。

9. 感染対策

現在、どの感染症が流行しているか、社会の情報をキャッチするよう努め、保健所や、主治医や施設長の方々から得た情報を下に、感染の疑いが起これば、感染マニュアルや、感染対策会議から来る情報に従い、職員全員が共に協力し感染拡大しないよう努める。

- ①インフルエンザ予防接種

毎年施行している。本年も入居者様や職員共に推奨していくよう努める。

②成人用肺炎球菌ワクチンの定期接種

平成 26 年度より、自治体が推奨しているので希望されている方は施行したが、本年度も施行するよう努める。

③結核定期健診

今年も入居者様全員受けて頂き、保健所に報告予定。

④昨年は疥癬が発症し、皮膚科受診し、医師の指導の下、感染拡大防止に努めた。

今年、再度あれば、同じように、行動し、感染拡大防止に努める。

⑤その他の感染症が発症した時は、情報を共有し、話し合い、決定し、感染拡大防止に努める。

10. 口腔ケア

歯科医師の検診と歯科衛生士による口腔ケアの指導の継続。

11. 看護職員の健康管理

お互い健康に留意し健康維持、増進に努める。

以上